

## 平成30年6月定例農業委員会議事録

開会 6月22日（金）午前9時

（欠席委員）小河委員、萩野委員、近藤委員

（事務局出席者）原田事務局長、富田主幹、鈴木副主幹、川野主事

（傍聴人） 0名

議長：それでは、ただいまから6月の定例農業委員会を開催します。

本日は私に関する議案がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与することができません。そのため、関係する議案の取り回しを会長職務代理の小河委員にお願いする予定でありましたが、小河委員より本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。私からの提案といたしまして、急なお話ではありますが、地方自治法第107条の議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことという法律がありますので、その条文を準用しまして、農業委員の中で一番年長であります鈴木文生委員に臨時議長をお願いしたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

（異議なしの声）

議長：はい、異議なしという声がありましたので、採決をとります。

賛成な委員は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議長：全員賛成により、議長代理として鈴木文生委員にお願いすることとします。

それでは、本日は小河委員、萩野委員、近藤推進委員より欠席する旨の連絡を受けております。現在の出席委員は農業委員が10名、農地利用最適化推進委員が8名です。

議事に入る前に、本日の議事録署名委員を指名します。

3番、鈴木文生委員、5番、原田一豊委員、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請の意見についてですが、委員に関する議案がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与することができません。該当する番号1、番号4、番号5の議案については、関係する委員がみえますので、関係する議案となりましたら、退席いただきますようお願いをいたします。

先に関係しない番号2、番号3について審議をいたします。

それでは、議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明をお願いします。

【議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ただいま事務局から説明がありました番号2、明知下の件につきまして、地元の深谷委員から御意見ををお願いします。

深谷(良)委員：この件は物流センターの駐車場及び資材置場という内容でございます。土地については田んぼでございます。現在、愛知用水の取水口が田んぼ側に設置してありますので、この件は農業用水の管理者との合意が必要かなと感じております。

それと、雨水排水の件、図面を見ていただきますと、隣地に川がございます。この川の下流にため池があります。したがって、雨水が直接、河川、それから池に流れやすい地域ということがわかると思います。

汚染水がすぐに流れてしまう状況でもありますので、そういった対策は必要かなと感じております。以上をよく地元の方と協議した上で、進めていただきたいと思います。私からは以上でございます。

事務局：失礼します。転用事業者ですが、この案件につきましては5月22日付で転用等につきまして地元の区長さん等から同意書をいただいております。今、御意見いただいた排水関係の話は、事業者側も認識されておまして、更なる協議を今後も図っていくということで、事務局には報告がございました。

また、規模的に大きいものですから、排水に関する懸念もありまして、事業者側の対応、対策といたしましては、大きな区画につきましては河川に近いところに調整池を設けて、できる限り水を一気に流さないよう最大限対応する設計をいたしましたということではお話をいただいております。以上でございます。

深谷(良)委員：今後とも調整していくということですね。

事務局：はい。

深谷(良)委員：愛知用水の関係で、取水口はどのようにされるのか。田んぼの内側に設置してあったように思いますので、愛知用水の関係者と合意しながら進めていただきたいと感じております。

それから、もう一つ、河川の幅が物流センターの建設されている区間だけ狭くなっておりまして、大雨が降りますと水位が急激に上がると予想されます。下流側の土地への影響も考慮していただきたいなと思います。

要するに一気に流さず、一度どこかに排水をとめ置いて、少しずつ流すという方法だと思います。容量の大きさによって河川への影響があるとしますので、考えていただきたいと思います。

事務局：失礼します。今、御意見のありました愛知用水との調整並びに排水について、調整機能を持った池を設計していただいているのですが、こちらにつきましては想定されるような大雨、50年に1度というような規模の大雨が来たときにも対策ができるように流量計算等を行った規模面積で設計をしていただく方法をとられるということで聞いております。御懸念いただいている部分につきましては事業者側のほうにも事務局を通じて伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長：それでは、ほかに意見がないようでありますので、番号2については採決をとります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2については適当であると県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、苧生の件につきまして、事務局から意見を願います。

事務局：失礼します。小河委員からの御意見になりますが、本日、急遽欠席ということなので、昨日、事前に御意見をいただいております内容で報告をさせていただきます。

この件につきましては、昨年度の3月に農振除外で審議していただいた案件でございまして、地域との調整も既に済んでおりますというこ

とで、特に支障はございませんという御意見をいただいております。  
なお、先ほど事務局から説明させていただいたことにつきまして補足  
させていただきますと、農振除外の審議の時に農作業時に協力をして  
いただきたいという御意見があったかと思いますが、それにつきまし  
ても転用事業者にお話をさせていただきますと、日中については主に  
トラック等の出入りはありませんので、協力しますということを申し  
出ていただいておりますので、その旨も報告させていただきたいと思  
います。よろしく申し上げます。

議長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、  
御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、意見がないようでありますので、番号3について採決をと  
ります。  
番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付  
すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、  
県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号1、番号5についてですが、議事参与の制限に該当  
する委員は退席をお願いします。

(該当委員退席)

鈴木委員：それでは、先ほど臨時議長として指名されました鈴木です。議事を進  
めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

鈴木委員：それでは、番号1、番号5について、事務局から説明をお願いします。

事務局：《議案書に基づき説明》

鈴木委員：ただいま事務局から説明のありました番号1、明知上の件について、  
地元の深谷委員から御意見をいただきます。

深谷(明)委員：地元の役員の方と現地を確認してきまして、草が伸びている部分もあ

りますが、耕してあり、畑になっている状況でございます。土地改良区からは、大きな建物が建つと雨水がかなり出てくるので、排水をよく確認してほしいという意見が出ております。

また、説明の中で私の受けた話と差があるのですが、申請地の隣にハウスがあり、借り人が、研修施設にしております。今回の申請はその事務所と資材置場をやりたいと伺っている。これは農業振興の面から見てもいいことではないかなと思いますが、先程の説明と差があったので指摘させていただきます。

事務局：失礼します。地元で転用事業者から説明があったことと、事務局からの説明に差があったことについて御説明させていただきたいと思いますが。

事務局から先ほど説明させていただきましたが、実際には隣に研修圃場がある状況でございます。今後の計画といたしましては、ハウスの園芸農業について拡大していくという展望もございます。そういったことも兼ねそろえていきますと、農産物の貯蔵並びに集出荷並びに地域の方、その農作業、ハウス園芸をされる方に対していろんな研修を行ったりするという広い用途が求められるものですから、用途的な説明をさせていただきますと、農産物の集出荷加工貯蔵施設という形で事務局では説明させていただきました。以上でございます。

林委員：一点確認させてください。

農業施設用地の用途変更は用途変更の届け出を出して農業委員会にかける必要なく手続き進めているということですね。

事務局：はい、農業施設用地の用途変更につきましては、総会には上げさせていただいていない状況でございます。

林委員：もう1点。

林委員：今説明のあった、研修施設を隣のハウスとあわせてやられるということですが、内容がわかったら教えていただきたいです。

事務局：研修につきましては、現在、明知地内だと、さんさんの郷で農業を新たに組みたい、農業を真剣にやりたいという入り口の部分の研修制度がありますが、実際に儲けていきたい、生活が安定するような農業をやっていこうと目指される方の受け入れ態勢がないということで、新たな担い手を確保するような研修施設を整備しているのが実情です。座学等も含めて、実際に研修をやっていただきながら二、三年、儲ける農業を学び、作付けや販売ということも含めて研修していただきたいというのが趣旨です。

鈴木委員：補足といたしましてこの施設は県や市の補助金も投入されて建てられ

るようです。

それでは、御意見等ないようでございますので、番号1について採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

鈴木委員：はい、全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対して進達することとします。

続きまして、番号5、福谷の件について、地元の林茂実委員から御意見ををお願いします。

林委員：この案件につきましては、昨年度の3月に農振除外の案件で審議しております。店舗の改築に伴い、職員駐車場が不足しているということで店舗の裏側に駐車場を整備するという内容です。農地への影響も少ないということで、やむを得ないと思われれます。

また、前回、農振除外のときに進入路の関係で御意見がありましたが、店舗敷地内から入ることになっております。以上でございます。

鈴木委員：ありがとうございました。それでは、地元委員から説明がありましたが、御意見等ある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

鈴木委員：それでは、御意見等がないようですので、番号5について採決をとります。

番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

鈴木委員：全員賛成ということで、県に対して進達することといたします。

それでは、議事参与に係る議案については終了いたしましたので、議事の取り回しを会長にお返しします。

(該当委員着席)

議 長：続きまして、番号4についてですが、議事参与の制限に該当する委員は退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：それでは、番号4について、事務局から説明を求めます。

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、それでは、番号4、苜生の件につきまして、事務局から意見等をお願いします。

事務局：はい、こちらの案件につきましても、苜生地区の小河委員から事前にお話を伺いましたので、報告させていただきたいと思えます。

この件につきましても、昨年度の3月に農振除外で審議していただきまして、支障ありませんということで答えさせていただいております。今回につきましても地元で改めて確認作業を行ったところ、特に支障ございませんということで御理解をいただいておりますので、よろしくをお願いします。

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、御意見等がないようでありますので、番号4について採決をとります。

番号4について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい。全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第11号 賛成5件》

議 長：続きまして、議案第12号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第12号、相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、ただいま事務局から説明がありました番号1、黒笹の件につきまして、地元の加納委員から説明をお願いします。

加納委員：現地の確認をしてまいりました。適正に水稻が植わっておりまして、管理されておりました。以上です。

議 長：はい、ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号1については証明書を発行することといたします。

《採決結果：議案第12号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、事務局から報告をお願いいたします。

[事務局報告]

ア 平成30年5月分農地転用届出の受理状況について

議 長：はい、ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、ないようでありますので、以上で予定していました議事は

全て終了いたしました。

これもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：はい、ありがとうございました。

それでは、その他ということで、事務局から1件、連絡させていただきます。

- 1 関係地方公共団体に対して農地等利用の最適化の推進に向けた施策の改善についての意見提出に伴うアンケートについて

事務局：それでは、本日用意させていただいたものは以上となります。

以上もちまして、6月定例農業委員会を終了させていただきます。

恐れ入りますが、一同御起立をお願いします。一同礼。

(閉会午前9時55分)